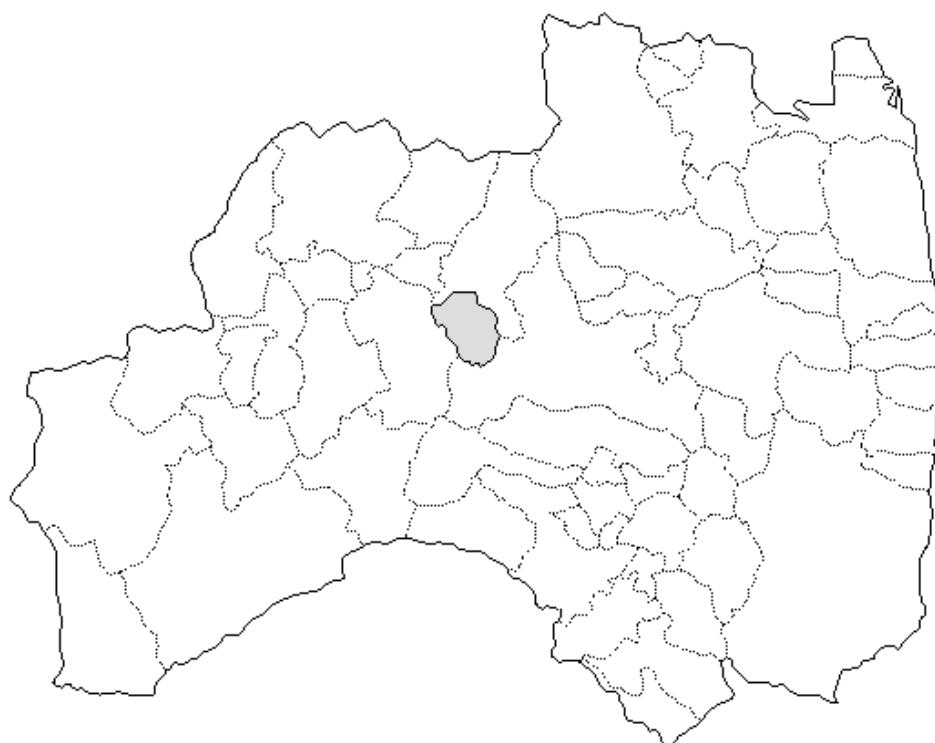


令和4(2022)年度  
福島県市町村民経済計算年報



令和7年3月  
福島県 企画調整部 統計課



## はしがき

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動を生産、分配の面から総合的に計量把握することにより、県内市町村経済の規模・構造や県内市町村民の所得水準を明らかにするもので、総合的な経済指標として行財政、経済施策に資するとともに、地域経済を分析するための基礎資料として、学術研究や県内の各分野で広く利用されることを主な目的としております。

令和4年度の本県経済は、電気・ガス・水道・廃棄物処理業が減少した一方、経済社会活動の正常化が進み、卸売・小売業や製造業が増加したため、全体として経済成長率は名目、実質ともに2年連続のプラスとなりました。

本書は、令和4年度の市町村民経済計算の推計結果や推計方法などの参考資料を取りまとめたものとなっております。

市町村民経済計算については、内閣府経済社会総合研究所が提示した「県民経済計算標準方式」に基づいて推計した県民経済計算を基に作成しておりますが、皆様方の御指導・御助言を仰ぎながら、更に精度の向上に努めてまいりたいと考えております。

最後に、本書の作成に当たり、貴重な資料を御提供いただきました関係機関の方々に厚く御礼申し上げます。

令和7年3月

福島県企画調整部長

# 御利用にあたって

1 市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動を生産・分配の2つの側面からとらえ、県内市町村の経済の規模、成長率、構造、所得水準などを明らかにするものです。

市町村民経済計算は、県民経済計算の値を、統計指標等で各市町村に按分して推計しています。なお、福島第一原子力発電所事故に係る避難指示区域については、一部統計指標を調整して推計しています。

2 今回の推計にあたっては、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値を平成23年度まで遡及して改定していますので、**令和3年度以前の数値を御利用になる場合も本資料の数値を利用されるようお願いします。**

なお、過去に公表した**平成22年度以前の計数は、基準が異なるため本報告書の計数とは接続しません**ので御注意ください。

3 **1人当たり市町村民所得**は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しています。**個人の給与や実収入の平均値ではありません**。また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、**増減の要因にはご注意ください**。なお、市町村別人口は県統計課「福島県の推計人口」を採用しており、値が「-」とされている市町村については、1人当たり市町村民所得についても「-」表章となります。

4 県民経済計算で推計している支出系列は、分割指標の制約により、市町村民経済計算では推計ていません。また、県民経済計算で推計している実質値は、デフレーターの制約により、市町村民経済計算では推計ていません。あらかじめ御了承ください。

5 統計表の記号の用法は、次のとおりです。

「△」：負数

「0」又は「0.0」：皆無又は表章単位未満

「-」：該当なし、又は上記3なお書きによるもの

「皆増」：前年度の計数が0で当年度に実績がある場合

6 統計表の数値は単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の和が一致しない場合があります。

7 統計表の対前年度増加率は、単位未満を四捨五入する前の数値から次により算出しています。  
マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合は、プラスで表示されます。

$$\text{対前年度増加率} = \left( \frac{X_1}{X_0} - 1 \right) \times (X_0 \text{の符号}) \times 100 (\%) \quad X_1: \text{当該年度の計数} \\ X_0: \text{前年度の計数}$$

8 寄与度の単位「パーセントポイント」は、本年報では「%」で表示しています。

9 本資料は、福島県統計課ホームページ「ふくしま統計情報 Box」でも御覧になれます。

**ふくしま統計情報 Box**（「福島県」トップページ→「福島県の情報」）

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/johobox/>

10 本資料に関するお問い合わせは、下記宛てにお願いします。

〒960-8670 福島市杉妻町2-16 本庁舎5階

福島県 企画調整部 統計課 県民経済計算担当

電話 024-521-7148(直通) 内線2430

電子メール [shotoku@pref.fukushima.lg.jp](mailto:shotoku@pref.fukushima.lg.jp)

(参考)市町村民経済計算における地域区分(福島県内7地域、59市町村)

**中通り**

- ・県北地域 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村
- ・県中地域 郡山市、須賀川市、田村市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町
- ・県南地域 白河市、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村

**会津**

- ・会津地域 会津若松市、喜多方市、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町
- ・南会津地域 下郷町、檜枝岐村、只見町、南会津町

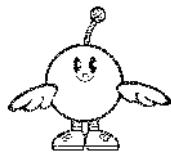
**浜通り**

- ・相双地域 相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯舘村
- ・いわき地域 いわき市

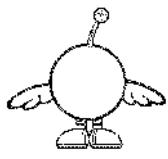


—お願い—

本資料から抜粋、又は新たに資料を作成して利用する場合は、福島県統計課「令和4(2022)年度  
福島県市町村民経済計算年報」から抜粋(又は作成)した旨を明記してください。



## 目 次



### はじめに

市町村民経済計算とは .....	1
市町村民経済計算Q&A .....	2

### 第1部 令和4年度市町村民経済計算のあらまし

第1章 概要 .....	6
第2章 県北地域 .....	12
第3章 県中地域 .....	13
第4章 県南地域 .....	14
第5章 会津地域 .....	15
第6章 南会津地域 .....	16
第7章 相双地域 .....	17
第8章 いわき地域 .....	18

### 第2部 統計表

第1章 市町村内総生産 .....	20
第2章 市町村民所得 .....	98
第3章 (参考)市町村民家計所得 .....	180

### 第3部 参考資料

第1章 現行推計方法への経緯 .....	195
第2章 用語解説 .....	197
第3章 推計方法 .....	206
第4章 SNA 経済活動別分類と日本標準産業分類との対応 .....	209

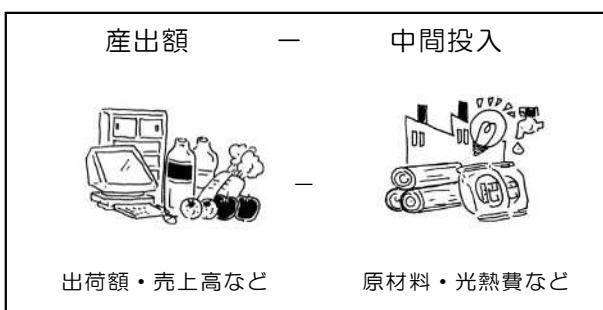
# 市町村民経済計算とは

市町村民経済計算は、県内市町村の経済活動により1年間に生み出された付加価値を、**生産・分配**の二つの側面から計量把握するための統計で、県内市町村の経済活動を包括的に記録しています。

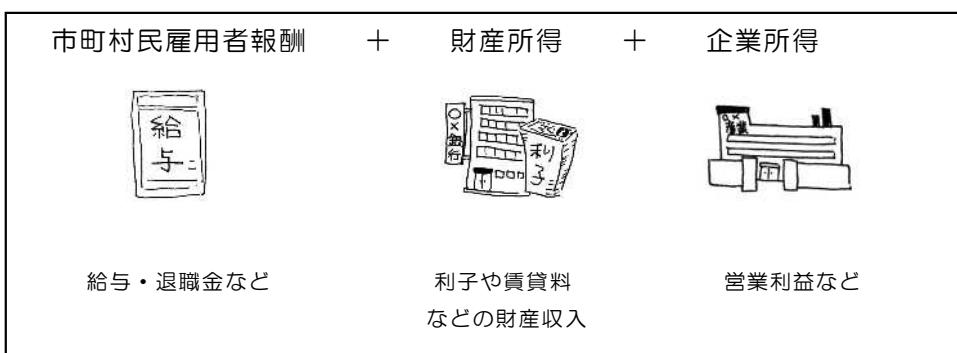
**生産**:労働、資本(土地や機械設備などの実物資産や現金などの金融資産)、原材料といった生産要素を組み合わせて商品やサービスが生産されます。商品やサービスの産出額から中間投入(原材料や部品代など)を差し引いたものが、新たに生み出された付加価値(市町村内総生産)です。

**分配**:付加価値は労働者や企業に賃金や利潤として分配されます。

## 生産 市町村内総生産



## 分配 市町村民所得



### 市町村民経済計算で分かること

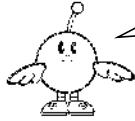
- 市町村経済の規模・名目経済成長率
- 産業の構造  
(各産業の構成比、成長率等)
- 所得の構造  
(所得水準、分配状況)

### 市町村民経済計算の利用方法

- 市町村経済活動の評価・分析
- 経済構造の分析
- 経済計画の策定  
(市町村の総合計画等)
- 県・県内他市町村との比較
- 諸政策の評価・分析  
(予算編成資料、企業誘致等)

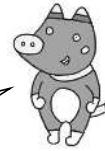
# 市町村民経済計算Q&A

## ●1人当たり市町村民所得



キビタン©福島県

赤ちゃんからお年寄りまで含めて  
1年間に何百万円も稼いでいるの？



ベコ太郎

個人の所得を表す指標ではないよ。  
市町村内の企業が得た所得も含まれているんだ。

市町村民所得は、生産活動で生み出された付加価値を、生産活動に参加した経済主体に分配したもので、市町村民雇用者報酬(給与・退職金など)、財産所得(利子・賃貸料など)、企業所得(営業利益など)からなります。

1人当たり市町村民所得は、市町村民所得をその年の10月1日現在の総人口で割ったものです。

市町村民所得の「所得」は、一般的に使われる意味での「所得」とはやや異なります。

市町村民雇用者報酬には、厚生年金や労災保険などの事業主負担分も含まれています。

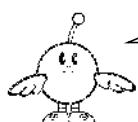
土地や株式の売却益、相続した遺産などは、生産活動で生み出された付加価値ではないため、市町村民所得には含まれません。

社会保障給付(国民年金ほか)、社会扶助給付(生活保護費ほか)等は、住民や企業など誰かにいったん分配された付加価値を、社会保険料や租税を通じて政府などが集めたうえで再び分配したものです。年金給付の財源となる付加価値は市町村民雇用者報酬などの形で市町村民所得に含まれていますが、年金給付そのものは市町村民所得には含まれていません。

1人当たり市町村民所得は、企業の利益なども含めた市町村民経済全体の所得水準を表しており、個人の給与や実収入の平均値ではありません。

また、分子である市町村民所得の増減と分母である人口の増減により変動するので、増減の要因には注意を要します。

## ●帰属計算



キビタン©福島県

不動産業の構成比が  
すいぶん高いよ？



ベコ太郎

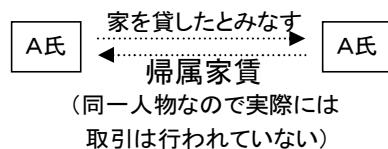
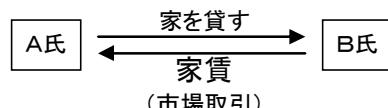
持ち家の帰属家賃も含まれているんだ。

帰属計算は、国民経済計算や県民経済計算上の特有な概念です。実際には市場で財やサービスの取引が行われていないにもかかわらず、あたかも行われたようにみなして擬制的取引計算を行うことをいいます。市町村民経済計算も県民経済計算に準拠しています。

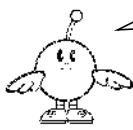
国民経済計算や県民経済計算における(生産系列)不動産業では、実際には家賃の受払を伴わない自己所有住宅(持ち家)についても、通常の借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定して、それを市場家賃で評価(帰属家賃)しているため、一般的な不動産業の範囲よりも広くなります。

持ち家の比率によって総生産が増減することは合理的でないことがから、このような扱いをしています。

### 家賃と帰属家賃



## ●数値の遡及改定



キビタン © 福島県

令和6年に公表された令和3年度の数値と  
今年公表された令和3年度の数値が違うよ？



ベコ太郎

数値は毎年遡及改定されているよ。  
だから最新版の数値を使ってね。

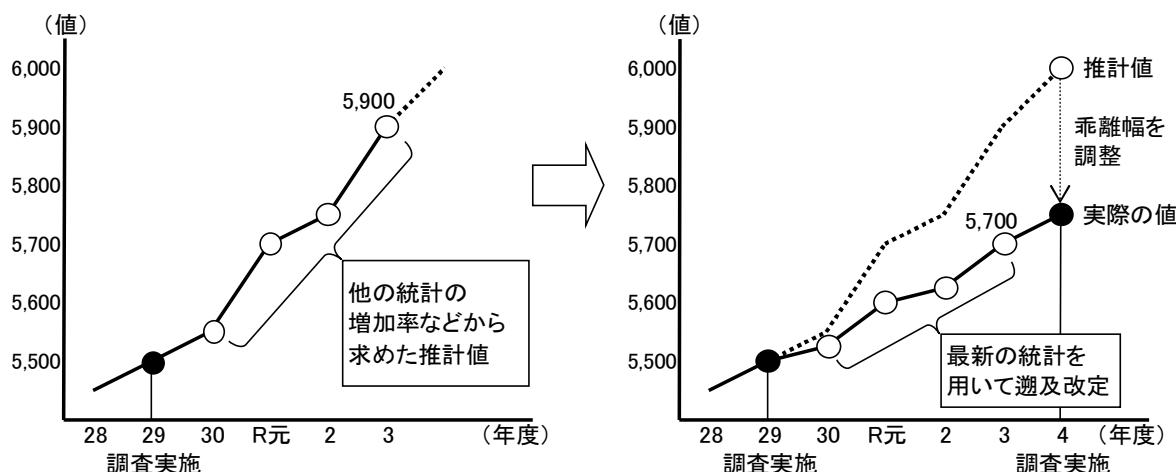
市町村民経済計算の数値は、国民経済計算の数値や、その他各種既存の統計調査の数値を用い、内閣府経済社会総合研究所が示す「県民経済計算標準方式」に基づき算出した県民経済計算の値を市町村別に按分しているものです。

県民経済計算では、計算の元となるデータが国勢調査のように何年かに1回の周期で実施される統計調査の場合は、調査のない年度は推計値を用いています。毎年公表される統計でも、国土交通省「建設投資見通し」のように改定の大きいものもあります。そのため、新しい調査結果が公表されたときは、新しいデータを使って過去に遡って推計値を修正します(遡及改定)。

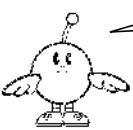
また、令和元(2019)年度県民経済計算より、国民経済計算に準拠した2015年(平成27年)基準改定を行っているため、県値を按分している市町村民経済計算の値も改定されており、旧基準値と厳密には接続しません。

このように、市町村民経済計算においては、最新年度分の推計とともに遡及改定も併せて行っているので、数値の利用にあたっては注意が必要です。最新版の数値をお使いください。

計算の元となる統計の遡及改定のイメージ (図の数値は例)



## ●公表の時期



キビタン © 福島県

3年前の結果が今ごろ出るの？



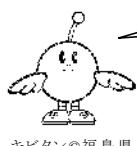
ベコ太郎

県民経済計算の値を、市町村別に按分しているため、時間がかかるてしまうんだ。

市町村民経済計算は、県民経済計算の値が確定した後に、各種の基礎統計を利用して各市町村別に按分して算出しているため、公表までにお時間をいただいております。

統計利用者の便宜を図るために、本県においても引き続き公表時期の早期化に努めています。

## ●概念の違い



キビタン©福島県

市町村内総生産と市町村民所得の数値が違うよ？



ペコ太郎

市町村民所得は市町村内総生産から減価償却費などを除いているんだよ。

市町村内総生産と市町村民所得は、次の3つの違いから数値が異なりますが、同一概念で比較すると両者は等しくなります(図参照)。

### ①「市町村内」と「市町村民」の違い

「市町村内」は、経済活動の場所に着目する概念(属地主義)で、「市町村民」は居住者を対象とする概念(属人主義)です。居住者には個人だけでなく、法人企業や政府機関が含まれます。

**市町村内総生産は「市町村内」、市町村民所得は「市町村民」概念です。**

市町村内に居住し市町村外で勤務している個人については、生産活動は市町村内総生産には含まれず、市町村民雇用者報酬は市町村民所得に含まれます。他市町村に本社のある企業が市町村内の事業所で行っている生産活動は、市町村内総生産に含まれます。市町村外への利子等の財産所得の支払は、市町村民所得には含まれません。

### ②「総生産」と「純生産」の違い

産出額から中間投入を除いた粗付加価値が「総生産」で、総生産から固定資本減耗分を控除した正味の付加価値が「純生産」です。

**市町村内総生産は「総」、市町村民所得は「純」概念です。**

固定資本減耗とは、機械や設備などの通常の使用による摩耗分(会計学上は固定資産の減価償却に相当)に、災害等による資本の偶発的な減失分を加えたもので、固定資産を代替するための費用として市町村内総生産の一部を構成しています。

### ③「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

価格は、生産に要した生産要素(人件費、原材料のコスト等)を内訳しています。しかし、実際に市場で売買取引が行われる場合には、生産・輸入品に課される税(消費税等の間接税)が課されて価格が高くなったり、政府が生産活動に対して政策的な意図から補助金を交付した場合(例:バス運行対策費補助金等)には逆に低い価格で取引されたりします。

そのため、市町村民経済計算では、生産に必要とされる生産要素に対して支払われる価格を要素費用表示価格と呼び、要素費用表示価格に生産・輸入品に課される税を加え補助金を控除した価格を市場表示価格と呼んで2つの価格で表章しています。

**通常、市町村内総生産は「市場価格表示」、市町村民所得は「要素費用表示」で表章します。**

#### 市町村内総生産と市町村民所得

( 市町村民所得 = 市町村内総生産 + ① - ② - ③ )

